

総務省統計局（和歌山県・日高町）では、10月1日現在で住宅・土地統計調査を実施します。この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約370万世帯の方々を対象とした大規模な調査です。

日高町では、萩原・高家・原谷・谷口・方杭・比井地区から調査対象世帯を抽出します。

調査期間中、統計調査員が調査書類を配布いたします。調査への回答は、インターネットでの回答、または紙の調査票での回答をお願いします。

詳しくは、総務政策課（☎63・2051）まで。

**平成30年  
住宅・土地統計調査  
のお知らせ**



お問い合わせは、  
（☎63・2051）まで。

# 風水害時の命を守る行動

## 避難情報の意味は理解できていますか？

洪水や土砂災害のリスクが高まった際は、町から避難情報を発令します。  
 避難情報が発令された場合は、非常事態です。  
 情報が発令された場合は、早め早めの命を守る適切な行動をとってください。

### 屋外の状況

- 【洪水】  
河川の水位が上昇し続ける恐れがあり、今後、氾濫の危険があります。
  - 【土砂災害】  
土砂災害の前兆現象が確認され、土砂災害発生の恐れがあります。また、土砂災害発生の危険性が非常に高まっています。
- 河川の氾濫・土砂災害がいつ起こってもおかしくありません。既に発生していることがあります。

避難準備・  
高齢者等避難開始

避難勧告

避難指示（緊急）

### 取るべき避難行動

- 「高齢者」「体の不自由な人」「小さな子どもがいる人」「不安を感じる人」などは避難を開始してください。  
町で避難所も開設しています。  
上記以外の人は、気象情報などに注意し、いつでも避難行動に移れる準備を始めてください。
- 速やかに避難を開始してください。
- 緊急に避難してください。



## 避難行動は「命を守る行動」

町が開設する避難場所へ避難するほか、災害リスクの少ない親戚宅や友人宅へ避難させてもらうことも避難行動の一つです。  
 また、浸水や土砂の流入は1階ほど被害を受けやすいため、大雨が降り続けている時は、「2階に上がる」ことも命を守る行動です。外が危険な状況では無理に屋外に避難するのではなく、屋内の高いところに避難してください。



## 産業建設課 お知らせ

お問い合わせは、下記まで。  
産業振興班(☎63・3806)  
建設班(☎63・3804)

# 農業委員が 改選されました

農業委員会等に関する法律が改正され、改正後初めての農業委員と、新たに設置された農地利用最適化推進委員が決まりました。任期は双方とも平成30年7月24日から3年間です。

農業委員には松本町長から辞令が、農地利用最適化推進委員には、稲葉伸秀農業委員会長から委嘱状がそれぞれ交付されました。

新しい委員は下記のとおりになります。(敬称略)



### ● 農業委員会

農業委員会は、農業や農業者の一般的利益を代表する機関で、農地の利用関係の調整等、その他農業全般にわたる問題を総合的に解決していくことを目的としています。

今回の改正で、農業委員は、町長が町議会の同意を得て任命する方法に改め、農地利用最適化推進委員が新設されました。

### ■ 農業委員

- ・ 稲葉伸秀(志賀)
- ・ 鍵本信和(原谷)
- ・ 鈴木恒雄(小浦)
- ・ 滝本幸一(池田)
- ・ 野田秀樹(小中)
- ・ 稲葉直美(志賀)
- ・ 阪口孝(志賀)
- ・ 深海泰治郎(志賀)
- ・ 白井雄太(小池)
- ・ 森下重治(産湯)
- ・ 白井文壽(阿尾)
- ・ 戸上浩二(志賀)

### ■ 農地利用最適化推進委員

- ・ 崎山新一(萩原)
- ・ 塩崎常夫(荊木)
- ・ 塩路啓一(高家)
- ・ 三澤勇(志賀)
- ・ 高見求(志賀)
- ・ 橋本進(比井)

## 稲わらの

# 鋤き込みです

稲わらの流出防止に

稲刈り後の秋鋤込みを

行いましょう。

秋季の台風接近・襲来などによる大雨によって、水田が湛水して、稲刈り後の稲わらが水田から流れ出し、道路・用水路や水田の一角に堆積して、その後の除去処理など問題になっていきます。

稲わら流出の防止対策として、稲刈り後の鋤込みを行いましょう。

稲わらの全量鋤込みは、水稲単作では地力の向上、二毛作では地力の維持につながります。また、稲わらは稲刈り後の秋鋤込みが最も望ましいとされています。



## 農業経営収入保険がスタートします

農業経営収入保険は、青色申告を行う農業者(個人・法人)を対象に、新たに創設される保険です。自然災害による収量の減少だけでなく、価格の低下による収入の減少など、農業者の経営努力では避けられない、あらゆるリスクに対応できる制度です。保険料率は1.08%(50%の国庫補助後)で、収入保険に加入していれば平均収入の8割以上の収入が確保されます。

また、保険金の受け取りがなければ、翌年の保険料率は段階的に下がります。詳しくは、農業共済組合までお問い合わせください。

お問い合わせ先 和歌山県農業共済組合 御坊出張所  
(☎22・0626)

